

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 昌成会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市北田町8番20号

(3) 設立認可年月日 平成14年3月1日

(4) 設立登記年月日 平成14年3月7日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	せぐち整形外科	4610311591	鹿児島県鹿屋市北田町8番20号	無床診療所

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホーム和音	鹿屋市大浦町 14169-17	
グループホーム詩音	鹿屋市古前城町 9-43	
虹の空	霧島市霧島田口 908-9	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年2月25日 令和6年度決算承認について
任満了に伴う役員改選について
借入金額の最高限度額の承認について
役員報酬限度額の承認について
議事録署名人選出の件
令和7年12月25日 令和8年度事業計画及び予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 昌成会

所在地 鹿児島県鹿屋市北田町 8 番 20 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 12 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	380,607 千円
2. 負 債 額	172,410 千円
3. 純 資 産 額	208,197 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	221,865
B 固 定 資 産	158,741
C 資 産 合 計 (A+B)	380,607
D 負 債 合 計	172,410
E 純 資 産 (C-D)	208,197

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 昌成会

所在地 鹿児島県鹿屋市北田町 8 番20号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表

(令和 7年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	221,865	I 流動負債	46,410
II 固定資産	158,741	II 固定負債	126,000
1 有形固定資産	59,747	負債合計	172,410
2 無形固定資産	569	純資産の部	
3 その他の資産	98,425	科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 積 立 金	205,197
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	208,197
資産合計	380,607	負債・純資産合計	380,607

法人名 医療法人 昌成会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市北田町 8 番 20 号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	383,080
2 事業費用	370,600
本来業務事業利益	12,480
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,480
II 事業外収益	5,960
III 事業外費用	1,615
経常利益	16,825
IV 特別利益	223
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,049
法人税等	4,449
当期純利益	12,599

様式 5

法人名 医療法人 昌成会

所在地 鹿児島県鹿屋市北田町8番20号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			資金の貸付	金銭の貸付	0	短期貸付金	96,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 当法人 [redacted] と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約の返済金。なお、有利子の貸付としている。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 昌成会
理事長 瀬口 昌敏 殿

私は、医療法人 昌成会の令和7会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月20日
医療法人 昌成会

監事 松尾 賢一